

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成19年
(2007年) 7月5日
毎月3回5の日に発行

第1656・57号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
<http://www.si-gichokai.gr.jp>

市議会旬報



正念場の第二期分権改革へ

全国市議会議長会は6月19日、全国から市議会議長ら関係者約1400人が参集する中、東京・日比谷公会堂で第83回定期総会を開催した。

総会では、新会長に藤田博之・広島市議会議長を選任するとともに、会長提出議案の「第二期地方分権改革の推進に関する決議」「地方交付税の総額確保と地方税源の充実強化に関する決議」などを採択した。また、「あらゆる暴力行為の根絶に関する緊急決議」を原案のとおり可決した。

第83回定期総会開く

新会長に藤田博之氏

広島市議会議長

来賓として臨席した河野洋平・衆議院議長はじめ、扇千景・参議院議長、菅義偉・総務大臣から祝辞があり、国と地方の役割分担や国の関与のあり方の見直しなど、国を挙げて分権改革を推進していく姿勢を示す力強いあいさつがあった。

このほか総会では、新たに市制施行した3市の紹介、正副議長・議員の永年勤続者の表彰、各委員会の活動報告、各部会からの提出議案23件の審議、役員改選などが行われ、盛会のうちに全日程を終了した。

「第二期分権改革の推進」など決議



鳴津市長代行
(根室市議長)

分を1対1とする目標に全力で取り組んでいる」と述べ、そのために「偏在の小さい地方消費税を主幹税にすべき」との考えを示した。4・5面に来賓祝辞。

第83回定期総会は、定刻の10時30分に開会した。会議冒頭、会長代行の嶋津隆之・根室市議会議長は、第二期分権改革に向け「本会も分権の担い手として、真の地方分権を目指し積極的に取り組んでいく」とあいさつした。

続いて来賓の祝辞があり、安倍晋三・内閣総理大臣の代理として出席した鈴木政二・内閣官房副長官が祝辞を代読。「国と地方の役割分担や国の関与のあり方の見直しを行い、交付税、税源配分の見直しの一體的な検討を進める」と改革に向けた決意が改めて示された。

このあと、河野洋平・衆議院議長と扇千景・参議院議長の祝辞に続いて、菅義偉・総務大臣が登壇。税財政の改革について「国と地方の税源配

次に、昨年の総会以降、新たに市制施行した福島県本宮市・福岡県みやま市、京都府木津川市の3市が紹介され、代表して本宮市の高松議長があいさつ。続いて会長の選任が行われ、新会長に藤田博之・広島市議会議長が就任

し、あいさつを述べた。そのうち表彰式を行い、永年勤続の正副議長と議員1790人が表彰された。正副議長表彰受賞者を代表して永井邦右・湯沢市議会議長が、議員表彰受賞者を代表して久保田正直・海南市議会議長がそれぞれ藤田会長から表彰状を受領。永井湯沢市議長が代表して謝辞を述べた。6面に特別表彰の受賞者名。午後の会議では、大竹事務総長からの一般事務と会計報



熱気あふれる会場のもよう

告のほか、地方行政など6委員会の委員長らから活動結果報告があり、了承された。議案審議では各地方部会が

ら提出された要望議案23件を可決した。また、会長提出議案の「第二期地方分権改革の推進に関する決議」「地方交付税の総額確保と地方税減の充実強化に関する決議」を採決するとともに、地方が望む分権改革の実現を図るため「地方分権改革・道州制調査特別委員会」の設置を決定した。

このほか、去る4月の市長選挙中に凶弾に倒れた、伊藤一長・前長崎市長の銃撃事件発生を受け、「あらゆる暴力行為の根絶に関する緊急決議」を可決した。任期満了に伴う役員改選が行われ、副会長4人、監事5人が選任されたほか、各部会から推薦された部会長、理事、評議員、各委員会委員を選任した。

藤田博之の会長就任あいさつ



藤田 博之 (ふじた ひろゆき)
【略歴】昭和69年3月2日生まれ、高松市立初級中学校卒業。広島市立広島商業高等学校卒業。広島市議会議員。広島市議会議員。広島市議会議員。広島市議会議員。

第57代の会長に選任をいただきました。広島県広島市議会議長の藤田博之でございます。皆様方の全会一致のご推

挙に對しまして心から御礼を申し上げます。全国805市区が加入する、歴史と伝統と権威ある全国市

議会議長会会長に就任し、身の引き締まる感激を覚えるとともに、大きな功績を残されました歴代会長さんの後を受け、その責任の重大さを痛感しているところであります。国松前会長並びに嶋津前会長代行におかれましては、地方分権の推進や地方税財源の充実確保等について格段のご尽力いただき、さらに本会の発展に大いに活躍されました。

後を引き継ぎます私といたしまして、この後選ばれまます副会長はじめ、新役員の皆様のお力添えを頂きながら、皆様のご期待にお応えできまますよう全力を傾注して参る所存であります。どうか皆様のより一層のご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。

皆様もご承知のとおり、本会の永年の要望事項であり、地方分権の推進は第二期分権改革の只中であり、これからの2年は、住民が豊かさを実感し、安全で安心に暮らせる社会を実現するための地方分権を進めて行くことができるかどうか、まさに正念場

会長・各部会提出議案を可決

総会では、会長提出議案「第二期分権改革の推進に関する決議」、「地方交付税の総額確保と地方税源の充実強化に関する決議」、「地方分権改革・道州制調査特別委員会の設置について」の3件と、各地方部会からの提出議案23件が審議、可決された。これらは7月12日の理事会で所管の委員会に付託され、要望書として取りまとめられる。このほか、「あらゆる暴力行為の根絶に関する緊急決議」が可決された。各部会の要望事項、会長提出決議は次のとおり。

- ① 都市財政の充実強化(九州)
- ② 地方交付税の適正配分
- ③ 拉致事件の全容解明と早期解決並びに拉致被害者に対する支援 (北信越)
- ④ 北方領土問題の早期解決と隣接地域の復興対策 (北海道)
- ⑤ 外国人に関する総合的な政策推進 (東海)
- ⑥ 子育て世帯を対象に、子育てに関わる費用を所得税等の控除の対象にすること (関東)
- ⑦ 子どもの安全確保対策強化と いじめ問題の解決 (関東)
- ⑧ 「障害者自立支援法」に関する要望 (関東)
- ⑨ 地域生活支援事業の財源の明確化 (東海)
- ⑩ 少子化対策の充実と積極的推進 (東海)
- ⑪ 地域医療の充実と強化 (東北)
- ⑫ 地域の公的基幹病院へ勤務する医師の確保 (北信越)
- ⑬ 過疎地域における公立病院医師の確保 (中国)
- ⑭ 後期高齢者医療制度のシステム構築に伴う財政措置 (中国)
- ⑮ 医師確保対策 (四国)
- ⑯ 国民健康保険事業 (四国)
- ⑰ 地域医療の確保 (九州)
- ⑱ 中山間地農業経営の確立 (東北)
- ⑲ 北海道新幹線の建設促進 (北海道)
- ⑳ 東北地方における道路交通網の整備促進 (東北)
- ㉑ 北陸新幹線の早期整備 (北信越)
- ㉒ 四国西南地域の高速度道路の早期整備 (四国)
- ㉓ 九州における高速交通網の整備充実 (九州)



議長 担当説明案議

現下の地方の財政は、地方交付税の大幅な削減や累次の歳出削減により地域間の格差が拡大する中で、未曾有の危機に直面している。

地方は、市町村合併や行財政改革に積極的に取り組んできており、もはや限界に達しており、少子高齢化が進む中、社会保障費が増高する一方で、十分な財政措置を伴わない新たな事務の増大などにより、財政の硬直化を引き起こしている。

地方に対するこれ以上の地

地方分権改革推進法に基づき、本年4月に地方分権改革推進委員会が発足し、第二期分権改革がスタートした。

地方分権改革の目標は、国が決めて地方が従う」という中央集権システムからの転換を図ることで、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなど、人々の暮らしを支える住民サービスに関する地方の役割をより拡大し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現することにある。

同時に、文化、産業などの面で地域の個性を活かした多様性と創造性にあふれた社会

を実現することにある。

平成18年度までの「三位一体の改革」では、3兆円の税源移譲がなされたものの、我々が求めていた国の関与を廃止・縮小し、地方の自由度を高めるための改革は実現せず、分権改革は未完のままである。

よって、国においては、下記事項の実現を図るよう決議する。

1. 消費税等の税源移譲などによる地方税源の充実強化

2. 国と地方の役割分担の見直しと一体的な権限・事務・財源の移譲

3. 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化

4. 「地方共有税」の導入

5. 「(仮) 地方行財政会議」の法律による設置

6. 分権改革に対応した議会の権能強化

地方交付税の総額確保と地方税源の充実強化に関する決議

(全文)

地方交付税は地方固有の財源であり、国の財政再建のための一時的な削減は断じてあってはならない。

また、地方が責任をもって

1. 地方交付税の法定率堅持と所要総額の確保

2. 地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能を堅持すること。

3. 地方税源の充実強化

地方税源の充実強化を図るため、まずは地方消費税の充実に最優先で取り組むこと。

分権は内閣の最重要課題

「祝辞」内閣総理大臣 安倍晋三
(鈴木政二・内閣官房副長官代読)

全国市議会議長会第83回定期総会が開催されるに当たり、日頃から、住民福祉の増進と地域社会の発展にご尽力いただいております皆様に対し、心より敬意を表します。

地方の活力なくして国の活力はありません。このためには、ようやく見えてきた景気の明るさを日本全体が実感できるよう、拡大することが不可欠です。本年2月には、各地域による自らの地域力発掘を支援する新戦略として、関係法案9本を含む政策を、「地域力発掘支援新戦略」として取りまとめました。

また4月からは、約300



先月29日には、私の内閣の最重要課題である「地方分権改革」を進めるため、私を本部長とし全閣僚が参加する「地方分権改革推進本部」

0億円の地方交付税で地方を支援する「頑張る地方応援プログラム」をスタートさせるなど、地域の活性化に全力で取り組んでおります。今後とも地方が「魅力ある地域」に生まれ変わるため、政府を挙げて応援してまいります。

地方のやる気や知恵と工夫を引き出すには、国の考えを地方に押し付けるようなやり方は、もはややめなければなりません。地域に住む方のニーズを熟知している皆様から考え、実行できる体制づくりが必要です。

このため、4月には地方分権改革推進委員会を設置いたしました。また

部」を設置し、6月1日に初会合を開催いたしました。「新分権一括法案」の

3年以内の国会提出に向け、国と地方の役割分担や国の関与の在り方の見直しをしつか

税源配分を「1対1」へ

「祝辞」総務大臣 菅義偉



権改革推進法が成立しました。4月1日より、地方分権に向け7人の委員が指名され現在、鋭意地方分権のために努力されております。そして過日、

第83回定期総会の開催、誠にありがとうございます。私もかつて横浜市会議員を経験した者であります。皆さんが地方自治の先頭に立つて大変なご努力、ご活躍されておりますことに心から感謝と敬意を表する次第でございます。

中間報告を取りまとめました。その表題は「地方が主役の国づくり」。この中で、政省令を上書きする権限を有する「条例制定権限の拡充」を示すなど、まさに地方自治確立に向けた報告であります。また内閣には、安倍首相を本部長とし全閣僚で構成される「地方分権改革推進本部」

り行ってまいります。また、現在進められている「平成の合併」をさらに推進し、基礎自治体を充実強化していくことが必要です。地域の中核となる基礎自治体が形成されることにより、将来の道州制も視野に入ってくるも

のと思っています。私は、「明日は開かれている」との信念の下、自ら先頭に立ち、チャレンジする勇氣ある人々とともに、様々な改革の実現に向け、全身全霊を傾けて、たじろぐことなく、進んでいく覚悟であります。

義偉

が設置され、その会合も開かれました。首相の強力なリーダーシップにより、地方分権を何としても実現してもらいたい、こう考えているところであります。

地方分権改革の担当大臣でもある私としては、国と地方の役割を明確に分担し、国から権限、財源、税源を移譲させたい、地方の自立と責任を確立していきたい。このため、皆さんと連携していきたいと考えております。次に税財政の改革であります。現在の仕事の分担は、地方が6、国が4。しかし税の面では、地方が4、国が6で逆となっております。私どもは、税源配分の「1対1」を目標に現在、全力で取り組んでいるところであります。

地域の先頭に立って汗を流されている、本日お集まりの皆様方とともに、地域再生を是非とも成し遂げたいと考えております。

皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。さつといたします。(要約)

このため現在の小さい「地方消費税」を主幹税にすべきとし私は現在、地方間税収の遍在是正に向け、全力で取り組んでおります。また、交付税の一般財源総額確保のために努力しております。このほか、総務省では19年度より、「頑張る地方応援プログラム」を策定いたしました。全国どこへ行っても地方には特徴があります。そうした地方の特徴を生かし、まさに「それぞれの地域が魅力を生かして頑張れる」、「全国に活力ある地域をつくりたい」、そんな思いであります。皆様方におかれましては、地方自治を巡る様々な動きの中で、是非ともご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。(要約)

市政を監視し警鐘を

「祝辞」衆議院議長 河野洋平



になり提案をなさる諸々の事柄は、一つ一つが市民の気持ちであり希望であると考え、私も重く受けとめております。それと同時に昨年来、各地で

全国市議会議長会は、今年で75年を迎えたと聞いております。戦前から75年間、一貫して全国の市議会議長の皆様方がお集まりになり、市政推進のため努力してこられたことに思いを馳せますと、ご苦労が多かった先輩の方々に對し、心から敬意を表したいと存じます。

また同時に、戦後の「地方自治」「地方分権」という方向に向かい、懸命に努力を重ねてこられた方々、また今日もその仕事を引き継いでおられる皆様方に対し、心から敬意を捧げたいと思います。毎年、開催される定期総会で、皆様方が考えをおまとめ

必要があるのではないかと。その場合には、住民のニーズはニ

地方分権を推進する、こうした一貫した考え方は、国政においても当然でございます。しかしそれは言いながら「どのくらいのスปีドで走るか」「どの程度まで期待に込められるのか」。これらについて、時に厳しく考え、時に住民を説得するという立場に立つて、これまでに邁進されてきた多くの地方の皆様方がおられることを、私は承知しております。

ればならない場面が、我々の目の前にあることを重く考えて頂きたいと存じます。いろいろなおことを申し上げました。衆議院におきましても、皆様方のご期待、ご要望をしっかりと受けとめ、「何をなすべきか」「何がブライオリティーとして高いか」を判断しながら、できる限り地方分権の推進のために努力をしてまいりたいと考えております。

本日、お集まりの多くの皆様の周りで、このように大きな変化があったわけですが、そうした中で、住民の方々のニーズを正確に把握して、地域の特徴や魅力を最大限に引き出していく市議会の皆様方の役割は、何よりも重要となっております。

露呈いたしました自治体の財政破綻の問題を見るにつけ、皆様方の仕事、使命はさらに重い。行政を監視し、住民のニーズを受け止めるだけでなく、「やるべきこと」「やってはならないこと」「やめなければならぬこと」を市議会の立場で判断し、行政に対して意見を述べる、あるいは行政の方向について修正を加える、そういう仕事が大いに重要になってきたのではないかと思っております。

決してブレーキを踏むだけでなく、アクセルも踏み、ハンドルを切りながら、市民の皆様方の幸せを運んでいく。そういう重大な職務に皆様方は、就いていらっしゃると思っております。

どうぞ議長の皆様方が、さらに大きな役割を担って、地域の発展を遂げられますよう心から期待し、ご挨拶とさせていただきます。(要約)

私も国会も、皆様方とともに「国と地方の徹底した役割分担の見直し」「地方の財政基盤の強化」「地域間格差の是正」などのほか、これらに由来する大きな問題に對し、積極的に取り組んでいかなければなりません。地方の発展なくして国の発展もございません。都市、山村、漁村がともに、格差問題などに対して地域の実情を踏まえ、なおスリムで効果的な行政システムの下、皆様方自らの地域の発展を主体的に考え、責任を持って施策を実行できる体制の構築を、早急かつ強力に推し進めていく必要がございます。

住民ニーズの把握が重要

「祝辞」参議院議長 扇 千景



本日お集まりの皆様方には、日頃から地方自治の担い手として、地方における議会制民主主義発展のため、大変なご尽力を頂いておりますことに、心から

敬意と感謝を申し上げます。ここ数年の地方分権の流れは本日に大きなもので、税源移譲等を内容とする三位一体の改革を巡る動きは大変、画期的なものでございました。また平成の大合併では、平成10年、11年に3200余あった市町村数を20年には1800弱に減らし、一方で市の数を670から783に増やすものとなりました。

本日の総会が、そうした施策の充実に向け、大きな成果をもたらすものとなりますことを心から期待し、お祝いの言葉といたします。(要約)

特別表彰受賞者

正副議長8年以上 議員30年以上

定期総会での正副議長、議員の永年勤続表彰受賞者は、特別表彰、一般表彰合わせて1790人。内訳は次のとおり。

特別表彰 正副議長12年以上 1人 同8年以上 15名 議員50年以上 1人 同45年以上 3人 同40年以上 38人 同35年以上 36人 同30年以上 37人 同25年以上 68人 同20年以上 824人 一般表彰 正副議長4年以上 124人 議員15年以上 338人 同10年以上 305人

本紙では紙面の都合により、特別表彰の正副議長8年以上、議員30年以上の受賞者の所属議会と氏名を掲載します。(敬称略、6月19日の定期総会時の被表彰者名簿順)

【正副議長12年以上】

富良野 中元優

【正副議長8年以上】

夕張 岡崎光雄 留萌 樋口隆 紋別 佐藤留次 盛岡 山本武司 陸前高田 小松

湯沢 永井邦右 二本松 市川清純 庄原 谷口琢磨 安芸高田 松浦利貞 直方 宮近義人 太宰府 村山弘

函館 黒島宇吉郎 青森 五戸三次郎 塩竈 佐藤貞夫 秋田 保坂直一 大仙 小山

誠治 山形 佐藤稔 新庄 斎藤敏 氷見 森文雄 小浜 木橋正昭 松本 百瀬常雄 千代田 鈴木栄一 中央 矢吹和重 品川 川西絹

伊勢 中川堯 大垣 山岸昭次 大阪 藤岡信雄 堺 加藤均 吹田 伊藤孝義 八尾 小枝洋二 舞鶴 田中輝昭 亀岡 竹岡良藏 山木潤

治 明石 住野勝 美 大和高田 中谷修一 尾道 木曾勇 宇部 山下勝由 大洲 小泉紘文 熊本 紫垣

根本榮 飯田邦昭 篠原新一郎 寺岡七郎 上尾 松木清作 鍵山節子 藤 江崎茂雄

野 影山保 海老名 志村憲一 日立 佐藤三夫 高萩 根本榮 飯田邦昭 篠原新一郎 寺岡七郎 上尾 松木清作 鍵山節子 藤 江崎茂雄

ふじみ野 山川壽美江 我孫子 吉松千草 碧南 杉浦和彦 知多 早川茂典 岩倉 井上敏樹 東大阪 久保武彦 叶富士夫 向日 松山幸次 東近江 豆田昇一郎 奈良 横井健二 橋本和信 福山 三谷積 田川 田丸雅美 鹿児島 平山孝

鹿島 小池幸照 薩摩川内 今別府哲矢 石垣 砂川俊夫 名護 宮城義房

子 大田 渋谷要 足立 鈴木進 江戸川 田辺達昭 相模原 溝淵誠之 大和 北島武司 甲府 上田英文 浜松 戸田久市

伊勢 中川堯 大垣 山岸昭次 大阪 藤岡信雄 堺 加藤均 吹田 伊藤孝義 八尾 小枝洋二 舞鶴 田中輝昭 亀岡 竹岡良藏 山木潤

治 明石 住野勝 美 大和高田 中谷修一 尾道 木曾勇 宇部 山下勝由 大洲 小泉紘文 熊本 紫垣

登別 山本茂治 尾花沢 三宅太一郎 白河 伊藤邦光 清瀬 金丸一孝 中央 田辺七郎 目黒 下岡こうじ 江戸川 片山知紀 鎌倉 助川邦男 松中健治 相模原 由比昭男 座間 伊澤多喜男 北茨城 鈴木恒夫 大平博之 坂戸 塘永眞理人 ふじみ野 大島國太郎 我孫子 松島洋 静岡 伊東稔浩 各務原 白木博 可児 澤野隆司 泉南 成田政彦 三田 今井弘 福山 三三夫 植田豊司 藤田泰一 大和郡山 田村雅勇 広島 松浦弘典 藤田博之 防府 佐藤博敏 中司実 北九州 吉尾計 三村善茂 嘉麻 豊一馬 八女 樋口安葵次 豊前 尾家清美 大分 田島八日 浦添 奥本道夫 大城永一郎



全表彰受賞者を代表して謝辞を述べる永井邦右・湯沢市議会議長(正副議長8年以上で特別表彰を受賞)



議員表彰受賞者を代表して受領する久保田正直・海南市議会議長(右)、議員45年以上で特別表彰を受賞)

地方分権改革・道州制 調査特別委員会を設置

定期総会で会長提出議案

「地方分権改革・道州制調査特別委員会の設置」が審議、議決されたことにより、同特別委員会が19日付で発足した。

この特別委員会は、本会会則第22条第3項に基づき設置されたもの。地方が望む分権改革の推進を図るため、地方分権改革推進委員会に対する本会の意見のとりまとめや、道州制のあり方について調査、検討を行う。

委員は会長が委嘱し、部長9人 本会の委員会の委員長6人 政令指定都市、中核市及び特別市の議長の中から会長が指名する者6人 人口20万人未満の市の議長の中から会長が指名する者9人 その他会長が必要と認める者で構成される。

委員の任期は、翌年度の定期総会まで。委員会の設置期間は、平成22年の定期総会の日までとしている。

今後、特別委員会は7月12日に初会合を開き、委員の互選により委員長1人、副委員長3人を決定する予定。

本会新役員を選任

顧問、相談役も委嘱

定期総会では、新役員を選任したほか、元会長で現参議院議員の二之湯智氏、同小泉昭男氏を顧問に、元会長はじめ前副会長、指定都市市議会議長を相談役に委嘱した。新役員の名等は次のとおり。

顧問 二之湯智(参議院議員、元会長)、小泉昭男(同) 相談役 片山尹(北九州市、元会長)、藤川智美(盛岡市、

同) 嶋村勝夫(横浜市、同) 嶋津隆之(根室市、前副会長) 岡本和久(松戸市、同)、札幌、仙台、新潟、横浜、川崎、さいたま、千葉、静岡、浜松、名古屋、大阪、堺、京都、神戸、広島、北九州、福岡 の17政令指定都市議長

正副委員長を選任

本会5委員会が 合同会議を開催

定期総会終了後、国会対策委員会を除く地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の5委員会は、日比谷公会堂で合同会議を開き、それぞれ正副委員長を選任した。各委員会の正副委員長の氏名所属議会は次のとおり。

地方行政委員会 委員長 大野眞一(小田原市)、副委員長 星秀雄(江別市)、松浦利貞(安芸高田市)

地方財政委員会 委員長 高橋芳治(南丹市)、副委員長 牛澤榮(角田市)、田口桂一郎(浅口市)

社会文教委員会 委員長 野村栄(阿南市)、副委員長 市川清純(二本松市)、野村保夫(鳥羽市)



選任された5委員会の正副委員長

産業経済委員会 委員長 小野寺一知(名寄市)、副委員長 揚張正(御前崎市)、島袋俊夫(つるま市)

建設運輸委員会 委員長 丸山與一郎(妙高市)、副委員長 船曳順市(宍粟市)、寺澤優國(松浦市)

議 会 人 事

議長	小春 稔(5・1)
杵築	森山善友(5・7)
大口	永野義人(5・8)
大野城	坂口政義(5・8)
嘉麻	徳留邦治(5・8)
垂水	徳留邦治(5・8)
諏訪	三村睦雄(5・9)
大町	中牧盛登(5・9)
木津川	木村浩三(5・9)
東広島	杉井弘文(5・9)
津山	米井知博(5・9)
善通寺	竹森正治(5・9)
延岡	新名種歳(5・9)
熊谷	松本富男(5・10)
銚子	岩井文男(5・10)
犬山	宮地繁誠(5・10)
熊野	樋口雄史(5・10)
八女	武田忠匡(5・10)
津久見	西村徳丸(5・10)
須賀川	大越 彰(5・11)
金沢	宮保喜一(5・11)
輪島	小山 栄(5・11)
真岡	西田一之(5・11)
富岡	高橋總一郎(5・11)
井原	高田正弘(5・11)
加西	桜井光男(5・13)
名寄	小野寺一知(5・14)
敦賀	平川幹夫(5・14)
茅ヶ崎	木村忠雄(5・14)
みどり	藤生英喜(5・14)
千葉	米持克彦(5・14)
浜松	酒井基寿(5・14)
半田	榊原久美子(5・14)
生駒	井上充生(5・14)

久留米	石橋 力(5・14)
筑後	池田光政(5・14)
春日	松尾浩孝(5・14)
伊万里	前田教一(5・14)
大村	里脇清隆(5・14)
蒲郡	小林康宏(5・15)
一宮	松井哲朗(5・15)
日田	中野靖隆(5・15)
副議長	
杵築	田辺節士(5・1)
大口	福本千枝子(5・7)
中間	上村武郎(5・8)
大野城	中西 毅(5・8)
嘉麻	広田一男(5・8)
垂水	宮迫泰倫(5・8)
諏訪	高林徳枝(5・9)
大町	勝野 明(5・9)
木津川	片岡 広(5・9)
津山	西野修平(5・9)
善通寺	山根貴行(5・9)
延岡	後藤哲朗(5・9)
網走	鈴木 修(5・10)
熊谷	磯崎 修(5・10)
銚子	宮内昭三(5・10)
熊野	前地 林(5・10)
東広島	新開邦彦(5・10)
八女	松延外喜(5・10)
津久見	清水美知子(5・10)
須賀川	菊地忠男(5・11)
魚津	菊池達廣(5・11)
金沢	上田 章(5・11)
輪島	中谷達行(5・11)
真岡	大根田幹夫(5・11)
富岡	大手治之(5・11)
井原	川上 泉(5・11)
豊後大野	生野照雄(5・11)

加西	繁田 基(5・13)
名寄	熊谷吉正(5・14)
敦賀	木下 真(5・14)
茅ヶ崎	高森英雄(5・14)
みどり	阿左美 守(5・14)
久喜	石川忠義(5・14)
千葉	西巻義通(5・14)
浜松	高林龍治(5・14)
半田	山本博信(5・14)
犬山	
ピアンキ	アンソニー(5・14)
生駒	樋口清士(5・14)
久留米	秋吉政敏(5・14)
筑後	島 啓三(5・14)
春日	武末哲治(5・14)
伊万里	占野秀男(5・14)
大村	前川 與(5・14)
蒲郡	伊藤勝美(5・15)
一宮	太田文人(5・15)
日田	高瀬 剛(5・15)
事務局長	
高岡	澤合文雄(4・1)
八女	牛島重信(4・1)
大野城	田中 稔(4・1)
嬉野	宮田富夫(4・1)
鹿児島	今吉悦朗(4・1)
指宿	新村光司(4・1)
輪島	道辻健蔵(5・11)

【訂正】本紙第1655号に掲載の議事録において、善通寺市の議長、副議長の氏名に誤りがありました。新議長は「竹森正治」、新副議長は「山根貴行」です。お詫びして訂正いたします。

平成18年度 市議会議員共済会決算 (要旨)
(平成19年3月31日現在)

給付経理 (給付に要する費用)	(単位: 千円)
1 収支の状況	
(1) 収入総額	34,777,742
(主な収入の内訳)	
ア 給付費負担金	13,229,097
イ 掛金	16,378,895
ウ 特別掛金	2,492,258
エ 移換金	1,247,662
オ 利息及び配当金	1,088,087
(2) 支出総額	58,764,129
(主な支出の内訳)	
ア 退職年金	39,979,552
イ 退職一時金	2,557,719
ウ 遺族年金	10,342,353
エ 遺族一時金	121,106
オ 財政調整拠出金	5,317,000
(3) 収支損益額 ((1)-(2))	23,986,387
平成18年度は収入総額より支出総額の方が上回ったため239億8,638万7千円の当期損失金となった。このため、前年度の給付積立金882億4,779万7千円を取り崩して平成18年度の給付に要する費用の不足金に補てんした。これにより平成19年度に繰り越した給付積立金は642億6,141万円となった。	
2 主な資産の内訳	
(1) 預金	9,601,303
(2) 投資有価証券	17,329,768
(3) 有価証券信託	11,777,300
(4) 生命保険	25,925,325

業務経理 (事務に要する費用)	(単位: 千円)
1 収支の状況	
(1) 収入総額	348,849
(収入の内訳)	
ア 事務負担金	348,688
イ 議員一人当たり13,000円×議員定数	
ウ 利息及び配当金	161
(2) 支出総額	263,548
(支出の内訳)	
ア 役員報酬及び職員給与	94,870
イ 旅費及び事務費	46,547
ウ その他	122,131
(3) 収支損益額 ((1)-(2))	85,301
平成18年度は収入総額の方が支出総額より上回ったため8,530万1千円の当期利益金となった。このため、前年度の剰余金8,311万8千円に当期利益金を上乗せした。これにより平成19年度に繰り越した剰余金は1億6,841万9千円となった。	

18年度会計決算を認定

議員共済会が代議員会開く



あいさつする藤田博之・共済会新会長

市議会議員共済会(会長 藤田博之・広島市議会議員)は6月20日、東京・砂防会館で第94回代議員会を開催し、新役員を選任するとともに平成18年度会計決算を認定した。あいさつに立った藤田会長は、地方議会議員年金制度について、「本年4月から受給者を含む給付水準の引き下げや会員と公費の負担増などの制度改正がなされたが、年金財政は依然厳しい状況にある」と強調したうえで、「出席の代議員はじめ、会員、受給者の制度への理解を求めた。市議会議員共済会の会員

(議員)数と受給者数の状況を見ると、市町村合併の影響により、会員数は、17年度末より24,700人減の2万4,170人。一方の受給者数は、退職・遺族両年金の合計で48,799人増の6万6,944人。会員1人が受給者2.5人を支えている構造にある。この結果、年金と一時金の給付に要する給付経理においては、約240億円の単年度赤字となった(左表参照)。

市議会議員共済会新役員

会長 藤田博之(広島市)
副会長 新井勝行(久喜市)

行事予定

7月10日 全国高速自動車道市議会協議会(正副会長・監事・相談役会議(午後2時、全国都市会館))
7月11日 都市行政問題研究会(監事会(午後3時半、理事 原田昌男(留萌市)、田澤豊彦(会津若松市)、宮保喜一(金沢市)、兵藤祐治(新城市)、野田義和(東大阪市)、山口博敬(倉吉市)、笠井国利(徳島市)、福井久男(佐賀市)、雨宮正弘(目黒区) 監事 北谷文夫(砂川市)、富永栄一(学識経験者))

7月5日現在の市数

うち	805市
指定都市	17市
中核市	35市
特例市	44市
一般市	686市
特別区	23区

7月12日 全国市議会議長会(部会長会議(午前11時、全国都市会館)・理事会(午後1時、同)・会計監査(午後3時半、同))
7月12日 地方分権改革・道州制調査特別委員会(午後3時、全国都市会館)
7月13日 全国公共交通事業都市議長会(監事会(午後12時半、全国都市会館)・役員会(午後1時半、同)・総会(午後2時半、同))
7月19日 地方財政委員会(正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同))
7月24日 産業経済委員会(正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同))
7月24日 地方行政委員会(正副委員長会議(正午、全国都市会館)・委員会(午後2時、同))